

個別施設の見直し検討状況について《詳細版》

「指定管理施設」抜本的見直し検討シート

※令和7年11月時点、次期公募等に向けた今後の検討事項を含む

Ⅰ. 基本事項

施設名	東部防災館 (施設数:1)	指定 管理者	ジオグラフィックデザイン・ シンコースポーツ四国共同事業体	指定 管理料	139,106,000 円	指定 期間	10 年 (R5.4～R15.3)
-----	------------------	-----------	----------------------------------	-----------	---------------	----------	----------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
あるべき将来像 : 平時は、県民の防災と健康増進の教育・啓発や、子育て支援を行っており、大規模災害時には広域物資輸送拠点として活用することが想定されることから、平時と災害時のリバーシブルな管理運営を行う。
全体見直し方向性 : 方向性については現状から変更なし。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
施設運営状況や管理者、利用者の声を踏まえるとともに、全国の類似施設の管理運営も参考に、利用料金やサービス内容の見直しを検討することで、施設の効率的な運営や県民サービスの向上に繋げる。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
今後の運営状況を確認しながら検討。
② 指定管理料のあり方見直し方針
指定管理運営評価検討委員会を R7 年度に開催し、管理実態に則した適切な指定管理料について検証・評価を実施予定。
③ 新規参入促進に向けた改善方策

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
本県はもとより、全国の取組を調査し、様々な媒体(HP・SNS 等)の活用をはじめ、公募手続の改善を検討する。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和4年度	1
-------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	29,480,809 円(13 件、21.8%)
---------	--------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
清掃、空調・給排水管理等	20,811,120 円
EV 維持管理	818,400 円
夜間及び休館日の警備	283,800 円

《分析結果》

外部委託は、清掃業務(延床面積約 9,100 m ²)が主。その他、電気、空調、給排水等の設備や災害時の自家発電機等、保守点検業務を委託している。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
東部防災館は、指定管理者に一定の改修(設備投資)を課す公募を行った。指定管理者の経営を安定させ、より質の高い運営を行うことができるよう、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく償却期間を参照し、指定管理期間を10年と設定した。

Ⅰ. 基本事項

施設名	南部防災館	(施設数:1)	指定 管理者	海陽町	指定 管理料	12,657,800 円	指定 期間	5 年 (R6.4～R11.3)
-----	-------	---------	-----------	-----	-----------	--------------	----------	---------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

① 「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」 あるべき将来像：南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に孤立が想定される県南地域において、発災時に実効性のある活動拠点としての役割を担う。 全体見直しの方向性：災害に即応できる体制を整えるため、同一敷地内にある「まぜのおか」と連携した受援体制を構築し、災害対応力を向上させる。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針 同一敷地内にある「まぜのおか」との連携を図り、効率的かつ効果的な管理運営について検討する。 東部防災館や西部防災館と異なり、南海トラフ巨大地震が発生した際の県南地域の「命の拠点」として、災害対応に特化した管理運営を行ってきた。切迫する南海トラフ巨大地震を迎え撃つため、更なる災害対応力の強化に努める。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針 同一敷地内にある「まぜのおか」と連携可能な業務を検討する。 海陽町との災害対応に関する連携を検討する。
③ 指定管理料のあり方見直し方針 平成22年の開館から15年が経過し、設備の故障等が増加している。設備の点検を行い、改修も含めた対応を検討する。
④ 新規参入促進に向けた改善方策 県内企業に限定する要件緩和の可否について検討。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性 本県はもとより、全国を取組を調査し、様々な媒体(HP・SNS 等)の活用をはじめ、公募手続の改善を検討する。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和5年度	1	平成30年度	1	平成27年度	1
-------	---	--------	---	--------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	981,187 円(7 件、7.6%)
---------	---------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
電気工作物保安検査業務	164,437 円
空調設備保守点検業務	385,000 円
地下貯蔵タンク定期点検業務	110,000 円

《分析結果》

外部委託の状況については妥当で、現時点での改善の必要はない。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項 施設については県の所有物だが、底地は海陽町。(無償貸与) 同一敷地内の「まぜのおか」は第3セクター(一般財団法人まぜのおか)が管理運営している。

Ⅰ. 基本事項

施設名	西部防災館	(施設数:1)	指定 管理者	四国開発土木(株)	指定 管理料	29,656,000 円	指定 期間	5 年 (R3.4~R8.3)
-----	-------	---------	-----------	-----------	-----------	--------------	----------	--------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
あるべき将来像 : 平時は、県民の防災と健康増進の教育・啓発を行っている。災害時には、県西部の活動拠点としての役割を担うだけでなく、南海トラフ巨大地震発災時には、甚大な被害が想定される沿岸部の後方支援拠点として活用する。
全体見直し方向性 : 「四国三郎の郷」をはじめ近隣施設と連携し、平時の教育・啓発活動や災害時の体制の強化を図る。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
西部健康防災公園全体のより効果的な運用に向けて、「四国三郎の郷」をはじめ近隣施設との連携について検討する。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
「四国三郎の郷」をはじめ近隣施設と連携可能な業務を検討する。
② 指定管理料のあり方見直し方針
修繕費残額について清算する旨を明記する。
③ 新規参入促進に向けた改善方策
県内事業者要件緩和 : 県外事業者が参入できる要件とし、競争性を確保する。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
審査基準の見直し : 効率的な管理運営(指定管理料)の配点を見直し、現在の2割から3割に変更する。
指定管理募集期間 : 2ヶ月以上、可能な限り長い募集期間を設ける。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和2年度	1	平成29年度	3
-------	---	--------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	2,023,480 円(17 件、7.0%)
---------	------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
合併浄化槽維持管理費	414,700 円
ガードシステム料金	330,000 円
保安管理・デマンド監視業務	290,175 円

《分析結果》

外部委託の状況については妥当で、現時点での改善の必要はない。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
別館屋内運動施設の空調整備(R7 当初)を受け、利用料金改定に係る条例改正が必要。

I. 基本事項

施設名	産業観光交流センター（施設数：1）	指定管理者	（一財）徳島県観光協会	指定管理料	280,743,000 円	指定期間	5 年 （R3.4～R8.3）
-----	-------------------	-------	-------------	-------	---------------	------	--------------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○新ホール・アリーナ整備まで、本県の集客・交流施設の中核を担う ○産業発展・観光振興に資するコンベンション機能を一層強化するとともに、スポーツや音楽等、多様なコンテンツを提供し、幅広い世代が集まり、県外からも選ばれる交流拠点をを目指す ○利用者の満足度や利便性の更なる向上
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○指定管理制度を引き続き採用

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
○コンサートやMICE等の誘致に係るインセンティブの強化など、民間企業の参画を促進させる「応募要件」「審査基準」を見直し ○テレコメディアホール等の管理・託児サービスの提供業務と一体的に公募
②指定管理料のあり方見直し方針
○報奨金基準の適正化 ○賃上げや物価高騰の影響を考慮した、維持管理コストの適正化
③新規参入促進に向けた改善方策
○企業が合同で応募する場合において「県内企業が主たる役割を担う」要件の撤廃

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○現地説明会を複数回実施 ○各媒体を活用し、公募情報を広く発信

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和2年度	1	平成 27 年度	1	平成 22 年度	1
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	92,927,358 円(20 件、34.1%)
---------	--------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
館内清掃、ゴミ処理	23,971,200 円
館内設備の管理監視点検等	22,605,000 円
催事の音響・照明・舞台等安全管理、オペレート等	19,206,000 円

《分析結果》

施設維持管理や設備メンテナンスに要する経費のほか、公演等のより効率的な運営を行うための経費であり、妥当である
--

(3) その他

①特殊要因、補足事項

I. 基本事項

施設名	あすたむらんど徳島	(施設数:1)	指定 管理者	(株)ネオビエント	指定 管理料	656,784,000 円	指定 期間	5 年 (R3.4～R8.3)
-----	-----------	---------	-----------	-----------	-----------	---------------	----------	--------------------

II. 見直し方針

(1) 全体

① 「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○科学体験を通じ、こどもの創造力を育む「社会教育施設」としての役割を担いつつ、「誰もが集い、楽しめる拠点」として施設の価値を最大化
○指定管理期間を1年間延長し、「あり方検討会(仮称)」を立ち上げ、施設の将来像や新たな運営方法等を盛り込んだ「基本構想」を策定した後、新たな管理者を公募
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○収益施設の整備や公園の維持管理について、民間のノウハウと投資を呼び込む手法を検討
○敷地内にある「木のおもちゃ美術館」との一体的な運営も視野に入れ、見直しを検討

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
○管理運営方法の見直しに合わせて検討
② 指定管理料のあり方見直し方針
○管理運営方法の見直しに合わせて検討
③ 新規参入促進に向けた改善方策
○管理運営方法の見直しに合わせて検討

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
○管理運営方法の見直しに合わせて検討

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和2年度	2	平成 27 年度	1	平成 22 年度	1
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	153,040,132 円(55 件、23.5%)
---------	---------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
吉野川めぐり運営	28,244,424 円
清掃業務	26,004,000 円
植栽管理業務	16,500,000 円

《分析結果》

施設運営に伴う維持管理や個別アトラクション運営に伴う業務を行うものであり、外部委託は妥当である

(3) その他

① 特殊要因、補足事項

Ⅰ. 基本事項

施設名	大鳴門橋架橋記念館・渦の道 (施設数:2)	指定 管理者	(株)ネオビエント (一財)徳島県観光協会	指定 管理料	0 円	指定 期間	5 年 (R5.4～R10.3)
-----	--------------------------	-----------	--------------------------	-----------	-----	----------	---------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○四国の玄関口に位置する、渦潮・橋梁観光拠点としての役割を堅持しつつ、 R9 完成予定の「大鳴門橋自転車道」利用者も取り込み、年間を通してより多くの サイクリストや観光客が訪れる快適で利便性の高い観光誘客施設を目指す。 ○施設のあるべき将来像に関しては、外部有識者も参画する「大鳴門橋自転車道 デザイン会議」において、基本方針の策定に向け、検討を進める。
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○架橋記念館は、開設 40 年を超え一定の役割を果たしたことから、自転車道開通 を見据えたサイクリスト向け施設など、新たなあり方を検討 ○「大鳴門橋自転車道」との一体管理により、コスト低減・サービス向上を図ると ともに、国内外の自転車道利用客を呼び込むための手法を検討

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
○「大鳴門橋自転車道」運営と一体的に管理 ○自転車道開通を前提とした新たな取組を促す、 応募要件や審査基準の見直しを検討
②指定管理料のあり方見直し方針
○「大鳴門橋自転車道」との一体管理による運営方法の見直しに合わせて検討
③新規参入促進に向けた改善方策
○県内要件の見直し(競争性を高め、自転車関連事業者を含めたノウハウのある 事業者の参入を促進)

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○現地説明会を複数回実施 ○類似する施設の管理運営ノウハウがある事業者への積極的な情報発信 ○各媒体を活用し、公募情報を広く発信

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和4年度	1	平成 29 年度	1	平成 26 年度	1
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	29,215,473 円(14 件、12.4%)
---------	--------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
清掃業務	12,869,451 円
環境衛生管理業務	5,959,800 円
施設構造保守点検業務	4,791,600 円

《分析結果》

施設の維持管理に必要な外部委託であり、妥当である。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項

I. 基本事項

施設名	美馬野外交流の郷	(施設数:1)	指定 管理者	四国開発土木(株)	指定 管理料	16,086,000 円	指定 期間	5 年 (R5.4~R10.3)
-----	----------	---------	-----------	-----------	-----------	--------------	----------	---------------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○四国有数の高規格オートキャンプ場として、施設の魅力を最大限に活かし、家族連れやアウトドア愛好家、外国人旅行者など、幅広い層に親しまれる観光・交流の拠点化を推進し、地域のにぎわいや関係人口創出に寄与
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○指定管理者制度を引き続き採用するとともに、近隣施設（西部防災館・美馬市美馬リバーサイドパーク・三好市三野健康防災公園等）をはじめ、地域との有機的連携を促進し、施設価値を最大化

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
○アウトドアアクティビティ体験を組みこんだ観光・滞在プランの提供、発信力の高いイベント誘致など、本施設の誘客促進に繋がる提案を促す募集要件・審査基準の見直しを検討
② 指定管理料のあり方見直し方針
○賃上げや、施設の老朽化に伴う修繕費高騰を考慮した維持管理コストの適正化 ○受益者負担の適正化と収益性向上を図る施設利用料上限引き上げを検討
③ 新規参入促進に向けた改善方策
○県内要件緩和（地域のアウトドア・観光事業者との連携を重視しつつ、競争性を高め、アウトドア事業者を含めたノウハウのある事業者の参入を促進）

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○現地説明会を複数回実施 ○類似する施設の管理運営ノウハウがある事業者への積極的な情報発信 ○各媒体を活用し、公募情報を広く発信

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和4年度	1	平成29年度	1	平成26年度	1
-------	---	--------	---	--------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	4,360,411 円(12 件、14.6%)
---------	-------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
浄化槽維持管理業務	537,453 円
原水・浴槽水質検査	468,600 円
受配電設備点検、デマンド監視業務	313,306 円

《分析結果》

施設維持管理や設備メンテナンスに要する経費であり、妥当である

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
○近隣施設と一体的に「西部健康防災公園」として位置づけ ○災害発生時、同施設は「県物資集積拠点」として機能(徳島県広域防災活動計画)

I. 基本事項

施設名	出島野鳥公園	(施設数:1)	指定 管理者	(株)コート・ベール徳島	指定 管理料	5,759,000 円	指定 期間	5 年 (R5.4~R10.3)
-----	--------	---------	-----------	--------------	-----------	-------------	----------	---------------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○「身近な湿地の学びと憩いの場」をテーマに、池、砂地、泥湿地、草地、かん木林など多様な環境資源を有する野鳥園(約 9ha)と学習舎(約 140 m ²)やテニスコートなどの施設を活用し、来園者、学校利用の拡大を目指す。 ○日本野鳥の会や地元市との連携強化を図り、魅力ある公園づくりを進める。
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○指定管理方式を引き続き採用

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
○現在の施設の維持管理水準を維持しつつ、環境教育や地域連携に繋がる新たな取組を促す、応募要件や審査基準の見直しを検討
② 指定管理料のあり方見直し方針
○賃上げや、施設の老朽化に伴う修繕費高騰を考慮した維持管理コストの適正化
③ 新規参入促進に向けた改善方策
○県内事業者要件緩和:県外事業者が参入できる要件とし、競争性を確保

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○現地説明会を複数回実施 ○各媒体を活用し、公募情報を広く発信

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和4年度	1	平成 29 年度	1	平成 26 年度	1
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	2,999,550 円(3 件、53.6%)
---------	------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
樹木・芝草管理	2,423,000 円
し尿汲取	561,000 円
電気点検	15,550 円

《分析結果》

施設の維持管理に必要な外部委託であり、妥当である。

(3) その他

①特殊要因、補足事項

I. 基本事項

施設名	航空旅客取扱施設	(施設数:1)	指定 管理者	徳島空港ビル(株)	指定 管理料	0円	指定 期間	5 年 (R4.4～R9.3)
-----	----------	---------	-----------	-----------	-----------	----	----------	--------------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○国際定期便の就航により、インバウンド旅客の空の玄関口となる徳島阿波おどり空港のさらなる魅力アップや受入環境の充実が求められている。 ○今後、空港利用者数の目標 120 万人達成に向け、利用者へのサービス向上に向けた取組を推進する。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○「徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議」での議論を踏まえ、今後の空港のあり方・目指すべき将来像を関係者と検討する。 ○指定管理者制度を継続しながら、民間ノウハウの活用を検討する。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
○徳島県への誘客や徳島阿波おどり空港の魅力最大化に繋がる提案を促す公募要件へと見直す。 ○空港のさらなるにぎわい創出や利用者の利便性向上に繋がる取組を高く評価する。
② 指定管理料のあり方見直し方針
○国際定期便就航により、黒字収支になることが見込まれることから、利益の取扱いについて検討を行う。
③ 新規参入促進に向けた改善方策
※空港法の規定により、管理運営を行うことができる事業者が限定されている。「ビジョン会議」での議論を踏まえ、今後のあり方を検討する。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
○審査基準の見直し →審査項目に利用者の利便性向上に繋がる取組を追加 例)売店の魅力アップ、施設内の多言語標記など

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和3年度	1	平成 29 年度	1
-------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	7,265,845 円(14 件、41.2%)
---------	-------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
ターミナル内の警備・清掃	4,561,069 円
PBB定期点検	660,000 円
昇降機保守整備点検	346,500 円

《分析結果》

施設維持管理や設備メンテナンスに要する経費であり、妥当である。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
○航空旅客取扱施設の管理運営は、空港法第15条の規定に基づき、国土交通大臣が空港ごとに指定した者(指定空港機能施設事業者)のみ行うことができ、徳島飛行場において、当該指定を受けているのは徳島空港ビル株式会社のみである。

I. 基本事項

施設名	蔵本公園・鳴門総合運動公園 ・中央武道館 (施設数:3)	指定 管理者	(公財)徳島県スポーツ協会	指定 管理料	408,227,330 円	指定 期間	5 年 (R3～R7)
-----	---------------------------------	-----------	---------------	-----------	---------------	----------	----------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
県内最大のスポーツ施設として、ハイレベルな競技環境を有しており、アマチュアスポーツの大会やプロスポーツで利用されている。また、指定管理者が実施する運動教室等により、施設を有効活用したスポーツ振興に取り組んでいる。 今後は、競技環境の維持に加え、さらなる競技力向上に資する施設、かつにぎわい創出の場としての活用が求められている。
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
施設管理が十分に維持されており、直営と比較して経費面で有利であることから、引き続き指定管理者制度を適用。指定管理の公募に当たっては、従来の類似複数施設の一括管理のほか、公園部分との一体管理を行い、コストを抑えつつ、総合運動公園の機能を最大限に活用できる管理施設区分を設定。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
現在の施設の維持管理水準を維持しつつ、要求水準に対する添付書類の種類を追加し、より詳細を公開。また、指定管理期間は引き続き5年とする。
②指定管理料のあり方見直し方針
指定管理料は、指定管理者制度導入時からベース部分は大きく変わっていないため、昨今の物価高等の状況に合わせた見直しを関係課と協議。
③新規参入促進に向けた改善方策
民間事業者が新たな取り組みを提案できるよう、情報(施設の利用状況等)の開示や、公募開始についてPR TIMESを活用した広報を実施。 また、全国のスポーツ関係企業などの県外企業が参入しやすくなるよう県内企業要件を緩和。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
募集要項に、「スポーツを通じた交流事業の実施」の要素を追加。また、利用者目線で意見できる者を委員会へ参加させる。

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和2年度	1	平成 22 年度	2	平成 17 年度	1
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	70,426,000 円(45 件、16.2%)
---------	--------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
施設の清掃業務	15,509,000 円
芝生の管理業務(一部)	13,860,000 円
施設の空調保守点検	9,900,000 円

《分析結果》

引き続き実施。(外部委託の必要性があり、業者選定も可能な案件については、入札等を行っているため。)

(3) その他

①特殊要因、補足事項

I. 基本事項

施設名	徳島県郷土文化会館	(施設数:1)	指定 管理者	(公財)徳島県文化振興財団	指定 管理料	146,660,000 円	指定 期間	5 年 (R3~R7)
-----	-----------	---------	-----------	---------------	-----------	---------------	----------	----------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○新ホールの整備後は、新ホールとの一体的な管理運営を念頭に置く ○これまで施設が果たしてきた役割を引き続き担うとともに、新ホールを見据え、より一層の文化振興とその機運の醸成を図る ○施設設置の効果を検証するスキームを確立し、運営改善を図る
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○新ホールの整備状況を踏まえながら、一体的な管理運営への移行を目指す ○次期指定管理期間は 2 年間とし、状況によっては期間を 1 年程度延長する

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
○新ホールと当館を一体的に管理する指定管理業務について、令和 10 年度開始を見込んでいるため、当館の指定管理期間を 2 年間(令和 8,9 年度)とする
②指定管理料のあり方見直し方針
○賃上げ・物価高騰の影響や、利用者の利便性向上を考慮した維持管理コストの適正化を図る
③新規参入促進に向けた改善方策
○県内要件の見直し(競争性を高め、ノウハウのある事業者の参入を促進)

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○現地説明会の複数開催

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和 2 年度	1	平成 27 年度	1	平成 22 年度	1
---------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	110,018,551 円(63 件、75.9%)
---------	---------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
清掃管理業務	24,750,000 円
ホール技術(舞台・照明・音響)	17,028,000 円
設備管理業務	13,998,600 円

《分析結果》

施設運営や公演等の実施に伴う業務を効率的に実施するものであり妥当である
 ・施設の維持管理コスト : 79,543 千円(外部委託: 22 件/機器メンテなど)
 ・公演等事業に係るコスト: 30,476 千円(外部委託: 41 件/出演、音響照明等)

(3) その他

①特殊要因、補足事項
しゅん工 50 年以上の施設であり、老朽設備の不調に伴う緊急修繕など、指定管理者において機動的に対応せざるを得ない事案が続いており、その負担について留意する必要がある

I. 基本事項

施設名	文学書道館	(施設数:1)	指定 管理者	(公財)徳島県文化振興財団	指定 管理料	175,660,000 円	指定 期間	5 年 (R3~R7)
-----	-------	---------	-----------	---------------	-----------	---------------	----------	----------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○これまで当館で扱ってきた徳島ゆかりの文学・書道作品に加えて、マンガや体験コーナーを充実させるなど、若者やインバウンド客が興味を寄せる魅力的なコンテンツを提供する
○施設設置の効果を検証するスキームを確立し、運営改善を図る
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○来場者の増加に向け、実施事業はじめ管理運営の抜本的見直しを図る

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
○事業の固定化を解消するため、文学・書道を幅広く捉えた柔軟な発想による企画の提案を促進
②指定管理料のあり方見直し方針
○賃上げ・物価高騰の影響や、利用者の利便性向上を考慮した維持管理コストの適正化を図る
③新規参入促進に向けた改善方策
○県内要件の見直し(競争性を高め、ノウハウのある事業者の参入を促進)
○当館が有する作品・ノウハウ・立地等を活用、来館者数増に繋がる取組の提案

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○現地説明会の複数開催(内容の充実に向けた改善についても併行して検討)

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和2年度	1	平成27年度	1	平成22年度	1
-------	---	--------	---	--------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	36,650,179 円(20件、20.1%)
---------	-------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
施設総合管理(清掃・設備点検等)	20,592,000 円
警備業務	3,656,400 円
中央監視装置等保守	2,750,000 円

《分析結果》

施設運営に伴う維持管理や設備等のメンテナンスに伴う業務を行うためのものであり、外部委託は妥当である

(3) その他

①特殊要因、補足事項
施設の認知度向上、利用状況改善の取組が課題。施設職員が保有する研究成果の発表、施設を交流拠点とする自主事業の展開に課題

I. 基本事項

施設名	阿波十郎兵衛屋敷	(施設数:1)	指定 管理者	(特非)阿波農村舞台の会	指定 管理料	29,621,000 円	指定 期間	5 年 (R4~R8)
-----	----------	---------	-----------	--------------	-----------	--------------	----------	----------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○阿波人形浄瑠璃をより一層身近に感じられ、後世に継承する文化施設。 ○インバウンドを含む新たな来館者獲得を図るとともに、国内外の文化交流を促進し、阿波人形浄瑠璃の魅力を発信する。 ○魅力発信の効果を検証し、実施内容の充実を図る。
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○入館料の見直しを検討(現行:大人 410 円) ○来館者増加及び次世代育成に向け、出演者の技術向上に向けた取組を実施。 ○上演施設であることが分かるよう、館名称における通称を検討。

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
○定期公演の見直し(1演目から複数演目の実施 等) ○国の有形文化財に登録(R6.3)された主屋の活用方法についての提案募集。
②指定管理料のあり方見直し方針
○賃上げや物価高騰の影響と、他県の類似施設の状況を考慮した入館料を検討し、維持管理コストの適正化を図る。
③新規参入促進に向けた改善方策
○県内要件の見直し(競争性を高め、ノウハウのある事業者の参入を促進)

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○現地説明会の複数開催

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和3年度	1	平成 28 年度	1	平成 23 年度	1
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	2,643,651 円(15 件、9%)
---------	----------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
定期公演 出演者調整業務	951,000 円
会計事務	605,990 円
機械警備	198,000 円

《分析結果》

施設運営や公演等の実施に伴う業務を効率的に実施するものであり妥当である。

(3) その他

①特殊要因、補足事項
人形浄瑠璃が鑑賞できる類似施設(県外) 淡路人形座(兵庫県南あわじ市):入館料大人 1,800 円、プロによる複数の演目を上演。

Ⅰ. 基本事項

施設名	埋蔵文化財総合センター	(施設数:1)	指定 管理者	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	指定 管理料	14,747,000 円	指定 期間	5 年 (R5.4～R10.3)
-----	-------------	---------	-----------	------------------	-----------	--------------	----------	---------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○県内埋蔵文化財の保護拠点として、埋蔵文化財の保存・活用を図り、県民に埋蔵文化財に親しむ機会の提供や情報を発信し、より一層の県民文化の向上を図る
○施設の適切な維持を図るとともに、施設の特性を踏まえた効率的かつ効果的な管理運営方法を検討する
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○埋蔵文化財の高い専門性を必要とする業務特性や文化財保護法の趣旨を踏まえ、最適な施設管理運営方法について検討する

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
○現行の要求水準書を基本としつつ、現在の施設を活用した効果的な取組が提案されるよう内容の見直しを検討する
○利用サービス水準の維持向上の観点から、指定期間は 5 年とする
② 指定管理料のあり方見直し方針
○昨今の人件費増や物価高等を考慮した指定管理料の適正化を図る
③ 新規参入促進に向けた改善方策
○指定管理料の見直しを図るとともに、公募の広報を各媒体で実施する
○県内要件の見直しを検討する

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
○各媒体を活用し、公募情報を広く発信する

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和4年度	1	平成29年度	1	平成26年度	1
-------	---	--------	---	--------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	920,150 円(2 件、6.2%)
---------	---------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
弥生の音色時計保守点検	810,150 円
自動ドア保守点検	110,000 円

《分析結果》

○施設管理上必要な業務であり、外部委託は妥当である

(3) その他

① 特殊要因、補足事項

I. 基本事項

施設名	人権教育啓発推進センター（施設数：1）	指定管理者	（特非）徳島ヒューマンネット	指定管理料	63,631,000 円	指定期間	5 年 （R4.4～R9.3）
-----	---------------------	-------	----------------	-------	--------------	------	--------------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」

人権教育・啓発の推進拠点として、人権教育・啓発に関する事業等を行うことにより、県民一人ひとりの人権がお互いに尊重され、擁護される社会を実現するため、事業内容や実績を検証しながら、継続した取り組みを行う。

②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針

指定管理者制度による効率的かつ機動的な運営によって、県民の多様なニーズにあった人権教育・啓発事業等の実施が可能となることから、引き続き指定管理者制度を採用する。

【参考】施設入館者・事業参加者数推移

H19 年度	H24 年度	H29 年度	R4 年度	R6年度
14,484 人	21,234 人	39,220 人	41,326 人	58,717 人

開設初年度(H19)～R6 年度 施設入館者・事業参加者累計:586,139 人

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
指定管理者として、差別意識の解消・人権意識の高揚を図るため、「県民にとってわかりやすく親しみやすい事業構成に取り組むこと」、「県民の自主性を尊重すること」を基本に、事業者の自由な発想に基づく企画提案を求めていく。
②指定管理料のあり方見直し方針
人件費上昇や物価高騰により指定管理料の増加が見込まれるが、募集時に指定管理料の削減の提案を求め、内容が効果的であった場合には、審査時の加点が大きくなるよう審査基準（配点）を改める。
③新規参入促進に向けた改善方策
公募要件にある「徳島県内に主な事務所（本店）をおいている法人等」に加え、県外企業・団体等も「徳島県内に主な事務所（本店）をおいている法人等」との共同参入による応募を可能とする要件緩和を行う。

(3) 公募手続き

①改善の方向性
新規参入促進のため、
・募集期間の拡大（2ヶ月→3ヶ月）
・日程間隔をあげた現地説明会の開催
・施設運営費等の支出状況について、できる限り詳細に公表を検討していく。

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数（直近3回）

令和3年度	1	平成28年度	3	平成23年度	1
-------	---	--------	---	--------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	1,107,912 円（4件、1.7%）
---------	----------------------

《内訳》

業務内容	金額（円）
清掃業務	436,920 円
ホームページ管理（運営保守）	318,992 円
警備業務	264,000 円
設備管理（空調設備）	88,000 円

《分析結果》

施設運営・維持管理に要する業務を効率的に実施するものであり、外部委託は妥当である。

(3) その他

①特殊要因、補足事項
施設開設当初より、県によるモニタリングに加え、外部委員で構成する「人権教育啓発推進委員会」設置し、年2回、指定管理者が実施する人権教育・啓発事業等の内容について、適正に実施しているか評価いただいている。

Ⅰ. 基本事項

施設名	佐那河内いきものふれあいの里 (施設数:1)	指定 管理者	(特非)大川原	指定 管理料	21,711,000 円	指定 期間	5 年 (R5.4～R10.3)
-----	---------------------------	-----------	---------	-----------	--------------	----------	---------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
気候変動対策と一体的に取り組むべき地球環境課題として世界的に関心が高まっている「生物多様性」や「生態系の保全・継承」に対する理解を深めるとともに、身近な自然の中で野生動植物を観察し、豊かな自然環境を楽しむことができる施設。今後とも、利用者の利便性に配慮した施設の「機能強化」や「魅力向上」に取り組む。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
指定管理者制度を引き続き採用し、その選定にあたっては、「競争性」、「公平性」、「透明性」がこれまで以上に確保されるよう、管理運営方法の検討を行う。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
来館者数増加につながる新たな提案を促す「応募要件」や「審査基準」の見直しについて検討する。
② 指定管理料のあり方見直し方針
「光熱費高騰」、「物価高騰」及び「賃金上昇」の影響について、その影響額を指定管理料に適切に反映するなど、「維持管理コストの適正化」を図る。
③ 新規参入促進に向けた改善方策
現在の県内の「経済情勢」や「雇用の確保」の観点から、県内事業者への配慮は重要な視点であると考えており、「県内に主たる事務所(本店)を置く法人等であること」を応募資格としているが、県外事業者の知見を活用するため、県内事業者要件の緩和についても改めて検討する。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
応募期間については、多くの事業者の応募と優れた事業提案を促すため、これまで以上に余裕をもった期間設定とする。 ・現地説明会を複数回開催。 ・各媒体を活用した公募情報の幅広い発信。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和4年度	1	平成 29 年度	1	平成 26 年度	2
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	489,556 円 (8 件、2.3%)
---------	----------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
浄化槽清掃・汲み取り	149,056 円
警備業務	105,600 円
滅菌検査・給水ポンプ	105,600 円

《分析結果》

施設の維持保守管理、警備及び清掃等の業務を外部委託しており、妥当なものと思われる。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
施設の認知度向上・利用状況の改善が課題であり、指定管理者と連携しつつ、これまで以上に魅力発信に努めることで、来館者数の増加につなげたい。

I. 基本事項

施設名	徳島県青少年センター	(施設数:1)	指定 管理者	徳島県青少年センター共同事業体	指定 管理料	58,890,000 円	指定 期間	5 年 (R5.4～R10.3.)
-----	------------	---------	-----------	-----------------	-----------	--------------	----------	----------------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○若者の集客につながる魅力のあるサービスや利用者の居心地の良い快適な空間を提供するとともに、徳島駅近のメリットを活かし、周辺施設と連携しながら様々な利用者が活発に交流できる「若者にぎわい創出拠点」を目指す。 ○民間の施設と重複しているサービスを見直すとともに、青少年のニーズの把握に努め、施設として必要なサービスを明確化し、機能強化を図る。
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○指定管理制度を引き続き採用

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
○民間の施設と重複しているサービスを見直し、利用者の増加につながる新たな取り組みの提案を求める公募内容とする。
②指定管理料のあり方見直し方針
○賃上げ・物価高騰の影響や、利用者の利便性向上を考慮した維持管理コストの適正化 ○民間の施設と重複しているサービスの見直しや新たな取り組みによる利用料収入の増加により、施設運営に必要な指定管理料を確保する。
③新規参入促進に向けた改善方策
○県内企業に限定する要件緩和（競争性を高め、ノウハウのある事業者の参入を促進） ○休館日の日数増や開館時間の柔軟化（昨今の人材不足を鑑み、新規事業者が人材確保しやすいような要件に改善し、参入を促進）

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○現地説明会を複数回実施 ○各媒体を活用した公募情報の発信（HP・SNS など）

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和4年度	1	令和2年度	2	平成27年度	1
-------	---	-------	---	--------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	8,800,000 円(1 件、15.5%)
---------	------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
デジタルスタジオ運営業務	8,800,000 円

《分析結果》

○業務実施には、専門性が必要であり、委託先として妥当である。

(3) その他

①特殊要因、補足事項

Ⅰ. 基本事項

施設名	男女共同参画総合支援センター (ホール、展示ギャラリー等を利用に供する業務) (施設数:1)	指定 管理者	(一財)徳島県観光協会	指定 管理料	35,792,900 円	指定 期間	5 年 (R3.4~R8.3)
-----	--	-----------	-------------	-----------	--------------	----------	--------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○男女共同参画の推進拠点として、男女共同参画に関する総合的な支援や、団体等への交流の場を提供し、男女共同参画社会の実現を目指す ○利用者への利便性向上や稼働率向上の相乗効果が期待できるため、徳島県立産業観光交流センターと一体的に運営
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○指定管理制度を引き続き採用

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
○徳島県立産業観光交流センターと一体的に公募
②指定管理料のあり方見直し方針
○賃上げや物価高騰の影響を考慮した維持管理コストの適正化
③新規参入促進に向けた改善方策
○県外企業の参画を可能とするJV方式の採用を検討(県内企業に限定する要件緩和)

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○徳島県立産業観光交流センターと一体的に公募するため、交流拠点室と連携して進める。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和2年度	1	平成27年度	1	平成22年度	1
-------	---	--------	---	--------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	7,583,000 円(4 件、21.2%)
---------	------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
館内清掃、ゴミ処理	6,600,000 円
舞台照明設備保守点検	462,000 円
音響設備保守点検	330,000 円

《分析結果》

施設維持管理や設備メンテナンスに要する経費のほか、ホール等のより効率的な運営を行うための経費であり、妥当である

(3) その他

①特殊要因、補足事項

Ⅰ. 基本事項

施設名	男女共同参画総合支援センター (子育て支援業務) (施設数:1)	指定 管理者	(公財) 徳島県勤労者福祉ネットワーク	指定 管理料	9,340,100 円	指定 期間	5 年 (R3.4～R8.3)
-----	-------------------------------------	-----------	------------------------	-----------	-------------	----------	--------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○男女共同参画の推進拠点として、男女共同参画に関する総合的な支援や、団体等への交流の場を提供し、男女共同参画社会の実現を目指す ○利用者への利便性向上や稼働率向上の相乗効果が期待できるため、徳島県立産業観光交流センターと一体的に運営
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○指定管理制度を引き続き採用

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
○徳島県立産業観光交流センターと一体的に公募
②指定管理料のあり方見直し方針
○賃上げや物価高騰の影響を考慮した維持管理コストの適正化
③新規参入促進に向けた改善方策
○県外企業の参画を可能とするJV方式の採用を検討(県内企業に限定する要件緩和)

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○徳島県立産業観光交流センターと一体的に公募するため、交流拠点室と連携して進める。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和2年度	2	平成27年度	1	平成22年度	1
-------	---	--------	---	--------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	0円(0件、0%)
---------	-----------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)

《分析結果》

--

(3) その他

①特殊要因、補足事項

Ⅰ. 基本事項

施設名	総合福祉センター	(施設数:1)	指定 管理者	(社福)徳島県社会福祉事業団	指定 管理料	33,195,000 円	指定 期間	5 年 (R5.4～R10.3)
-----	----------	---------	-----------	----------------	-----------	--------------	----------	---------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
本施設は、1983 年度(S58 年度)に社会福祉に携わる者に活動の場を提供し、社会福祉の発展に資することを目的として設置されており、12団体が入居するとともに、関係する地域団体へホール・会議室の貸出しなど、社会福祉に関する情報提供の場として活用され、地域の防災拠点としても位置づけられている。 一方、現在、当該施設は県の長寿命化計画に基づき計画的に修繕を実施しており、計画の目標使用年数である 2048 年の5年前、2043 年には施設の統廃合を含めた見直しを行う必要がある。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
施設の保有を継続する場合は、直営か指定管理の2択になるが、現時点では指定管理の方がコストを抑えられることから、引き続き指定管理者制度を採用する。なお、指定管理の募集に当たっては、コストを抑えつつ、施設の機能を最大限に活用するための管理方法を検討する。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
現行の詳細な仕様を基本とし、現指定管理者の管理運営実態が把握できる項目による収支実績を公表する。 指定管理については、5年以上で、可能な限り長期とする。
② 指定管理料のあり方見直し方針
人件費の上昇、物価変動に応じた指定管理料上限基準額を設定することにより、指定管理料の最適化、応募意欲等の向上を図る。
③ 新規参入促進に向けた改善方策
十分な検討時間を確保するため、応募期間を見直す。 現行の管理運営実態をわかりやすく公表する。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
収支状況や利用状況等の公表内容を見直し、より多くの情報を開示 選定委員会の開催をより早め、募集内容の検討期間に余裕を持たせる。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和4年度	1	平成 29 年度	1	平成 26 年度	1
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	15,354,456 円(21 件、46.3%)
---------	--------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
清掃、設備保守、設備運転	12,326,380 円
冷温水発生機保守点検業務	528,000 円
特定建築物定期点検業務	528,000 円

《分析結果》

施設の維持管理や設備メンテナンスに伴う業務を行うためのものであり、外部委託は妥当である。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項

「指定管理施設」抜本的見直し検討シート

【所管】保健福祉部障がい福祉課

I. 基本事項

施設名	障がい者交流センター・視聴覚障がい者支援センター (施設数:2)	指定管理者	(社福)徳島県社会福祉事業団	指定管理料	134,693,000 円	指定期間	5 年 (R5～R9)
-----	-------------------------------------	-------	----------------	-------	---------------	------	----------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
専門的、総合的、効率的な福祉対応が行える障がい者の交流拠点施設としての役割を担う。 障がい者の自立と社会参加を促進するため、交流の場及び相談・情報提供等の機能を強化する。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
障がい者の利用を優先した専門的な施設運営、かつ効率的な施設管理ができていため、引き続き指定管理者制度を採用する。 長期的には、施設建て替え時において、建設業者、福祉団体等からなる共同企業体によるPFIも含めて検討する。

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
現行の詳細な仕様を基本とし、現指定管理者の管理運営実態が把握できる項目による収支実績を公表する。 指定期間については、5年以上で、可能な限り長期とする。
②指定管理料のあり方見直し方針
人件費の上昇、物価変動に応じた指定管理料上限基準額を設定することにより、指定管理料の最適化、応募意欲等の向上を図る。
③ 新規参入促進に向けた改善方策
十分な検討時間を確保するため、応募期間を見直す。 現行の管理運営実態をわかりやすく公表する。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
収支状況や利用状況等の公表内容を見直し、より多くの情報を開示 選定委員会の開催をより早め、募集要項の検討期間に余裕を持たせる。

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和4年度	1	平成 29 年度	1	平成 26 年度	1
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	27,634,920 円(10 件、20.7%)
---------	--------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
清掃、設備保守、警備等	20,592,000 円
障がい者就労訓練	1,001,000 円
字幕入りビデオ貸出し等	2,516,000 円

《分析結果》

施設の維持管理等、専門的な技術や資格が必要な業務のみ、県の承認のもと外部委託を行っており妥当である。 なお、委託内容について、仕様書や選定方法等の詳細を事前に確認するなど、県の承認手続きを改善する。
--

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
障がい者の利用料金は、原則無料である。 障がい者の利用が一般利用に優先し、利用者総数の2分の1は障がい者である。

「指定管理施設」抜本的見直し検討シート

【所管】保健福祉部障がい福祉課

I. 基本事項

施設名	障がい者スポーツセンター（施設数：1）	指定管理者	OKスポーツクラブ（株）	指定管理料	57,541,000 円	指定期間	5 年 （R5～R9）
-----	---------------------	-------	--------------	-------	--------------	------	----------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
専門的な福祉対応を含む、効率的かつ効果的な施設運営が行える本県の障がい者スポーツの中核施設としての役割を担う。 障がい者の社会参加を促進するため、スポーツを通じた交流の場を提供することにより、障がい者スポーツのさらなる振興を図る。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
障がい者の利用を優先し、効果的かつ効率的な施設運営ができているため、引き続き指定管理者制度を採用する。 障がい者交流センター等と同建物であるため、長期的には、施設建て替え時に於いて、建設業者、福祉団体等からなる共同企業体によるPFIも含めて検討する。

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
現行の詳細な仕様を基本とし、現指定管理者の管理運営実態が把握できる項目による収支実績を公表する。 指定期間については、5年以上で、可能な限り長期とする。
②指定管理料のあり方見直し方針
人件費の上昇、物価変動に応じた指定管理料上限基準額を設定することにより、指定管理料の最適化、応募意欲等の向上を図る。
③ 新規参入促進に向けた改善方策
十分な検討時間を確保するため、応募期間を見直す。 現行の管理運営実態をわかりやすく公表する。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
収支状況や利用状況等の公表内容を見直し、より多くの情報を開示 選定委員会の開催をより早め、募集要項の検討期間に余裕を持たせる。

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数（直近3回）

令和4年度	1	平成 29 年度	1	平成 26 年度	1
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	0円（0件、0%）
---------	-----------

《主たる内訳》

業務内容	金額（円）

《分析結果》

--

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
障がい者の利用料金は、原則無料である。 障がい者の利用が一般利用に優先し、利用者総数の2分の1は障がい者である。

I. 基本事項

施設名	神山森林公園	(施設数:1)	指定 管理者	徳島中央森林組合	指定 管理料	72,600,000 円	指定 期間	5 年 (R5.4~R10.3)
-----	--------	---------	-----------	----------	-----------	--------------	----------	---------------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○県民が年間通じて森林・林業に対する理解を深め憩うことができる保健休養の場 ○令和8年度以降、遊具等の大規模修繕に向けた基本設計・詳細設計策定及び工事を進め、「魅力度向上」を図る。
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○将来の森林・林業に携わる人材の育成・確保に繋がる体感型施設運営を目指し、次期更新時期(R9)までに、民間のノウハウを呼び込む手法を検討

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
○森林・林業・木材産業の現場の声を反映 ○誘客促進に繋がる提案を促す応募要件や審査基準の見直し
②指定管理料のあり方見直し方針
○賃上げや物価高騰の影響や利用者の利便性向上を考慮した維持管理コストの適正化を図る。
③新規参入促進に向けた改善方策
○県外企業の参画を可能とする JV 方式を採用(県内企業に限定する要件緩和)

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○現地説明会の複数開催 ○HP や SNS 等の各媒体を活用した公募情報の積極的な情報発信 ○公募期間の確保

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和 4 年度	1	平成 29 年度	1	平成 26 年度	1
---------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	2,303,507 円(5 件、3.2%)
---------	-----------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
駐車場警備業務	1,425,600 円
消防設備点検・夜間警備業務	358,050 円
浄化槽清掃業務	354,857 円
電気設備保安業務	112,200 円
浄化槽維持管理業務	52,800 円

《分析結果》

○施設の維持管理業務に必要であるため妥当である。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
○第 40 回全国植樹祭開催(平成元年 5 月) ○第 28 回全国育樹祭開催(平成 16 年 10 月)

Ⅰ. 基本事項

施設名	高丸山千年の森	(施設数:1)	指定 管理者	(一社)かみかつ里山倶楽部	指定 管理料	18,480,000 円	指定 期間	5 年 (R5.4~R10.3)
-----	---------	---------	-----------	---------------	-----------	--------------	----------	---------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○県民が森づくりを通じた交流により、森林・林業・山村について理解を深める体験活動拠点
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○次期更新時期(R9)までに、民間ノウハウを呼び込む管理運営方法等の検討を行う

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
○森林・林業・木材産業の現場の声を反映 ○誘客促進に繋がる提案を促す応募要件や審査基準の見直し
②指定管理料のあり方見直し方針
○賃上げや物価高騰の影響や利用者の利便性向上を考慮した維持管理コストの適正化を図る。
③新規参入促進に向けた改善方策
○協働の森事業参画団体をはじめ県外企業の参画を可能とする JV 方式を採用(県内企業に限定する要件緩和)

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○現地説明会の複数開催 ○HP や SNS 等の各媒体を活用した公募情報の積極的な情報発信 ○公募期間の確保

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和 4 年度	1	平成 29 年度	1	平成 26 年度	1
---------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	1,063,605 円(5 件、5.7%)
---------	-----------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
清掃業務	528,000 円
施設警備業務	250,800 円
浄化槽清掃・保守点検業務	205,505 円
高丸山現地作業道整備業務	58,400 円
消防用設備保守点検業務	20,900 円

《分析結果》

○施設の維持管理業務に必要であるため妥当である。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項

I. 基本事項

施設名	木のおもちゃ美術館	(施設数:1)	指定 管理者	(株)あわわ	指定 管理料	68,200,000 円	指定 期間	4 年 6 カ月 (R3.10～R8.3)
-----	-----------	---------	-----------	--------	-----------	--------------	----------	--------------------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○木育体験を通じ、こどもの創造力を育む社会教育施設としての役割を担いつつ、 「誰もが集い、楽しめる拠点」として施設の価値を最大化 ○全国の姉妹おもちゃ美術館(R7.4 現在 13 館)と連携した魅力発信強化
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○「あすたむらんど徳島」との一体的な運営も視野に入れ、見直しを検討。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
○「あすたむらんど徳島」の管理運営方法の見直しに合わせて検討
② 指定管理料のあり方見直し方針
○「あすたむらんど徳島」の管理運営方法の見直しに合わせて検討
③ 新規参入促進に向けた改善方策
○「あすたむらんど徳島」の管理運営方法の見直しに合わせて検討

(3) 公募手続き

①改善の方向性
○「あすたむらんど徳島」の管理運営方法の見直しに合わせて検討

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和2年度	3
-------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	33,142,032 円(6 件、47.3%)
---------	-------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
フロア運営業務	32,000,000 円
建築設備点検業務	484,000 円
空調点検業務	449,900 円
一般廃棄物収集運搬処理業務	104,500 円
防火対象物点検業務	66,000 円
自動ドア保守点検業務	37,632 円

《分析結果》

○施設の運営・維持管理業務に必要であるため妥当である。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
○東京おもちゃ美術館(東京都)との姉妹美術館協定により運営

Ⅰ. 基本事項

施設名	富田浜第一・富田浜第・幸町駐車場 (施設数:3)	指定 管理者	(株)バル	指定 管理料	0 円	指定 期間	5 年 (R5.4～R10.3)
-----	-----------------------------	-----------	-------	-----------	-----	----------	---------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
県営駐車場は道路交通の安全の円滑化を図り、もって公衆の利便に資することを目的として設置されており、平日・土曜日は多くの方に利用されている。一方で、駐車場は新町川沿いの良い立地にもかかわらず、日曜日や祝日などはほとんど利用されていないことから、河川空間を活用した新たなにぎわい創出を図るため、活用の幅を広げていく必要がある。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
平日・土曜日の駐車場管理は円滑に行われていることから、引き続き指定管理するとともに、利用者が少ない日曜日において、敷地を活用して管理者がにぎわい創出に資する独自の取り組みを提案できるような募集の在り方を検討する。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
現在の施設の維持管理水準を維持できる具体的な要求水準を設定しつつ、にぎわい創出につながる新たな取り組みの提案を求める公募内容とする。また、管理者が頻繁に変わることは、サービス水準の低下を招く恐れもあることから、公募期間は5年間とする。
② 指定管理料のあり方見直し方針
物価上昇や人件費高騰により、施設の維持管理水準を保つには納付額の減額が見込まれることから、日曜・祝日の利活用の提案を求め、内容が効果的であった場合には、次期指定管理の募集時の加点対象とするなど、インセンティブを付与する。
③ 新規参入促進に向けた改善方策
公募要件を見直し、先進的な取り組みも導入できるよう、県外や異業種からの参入も可能となるような資格要件とする。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
県の HP だけでは認知度が低く、広く応募者を募ることが困難であることから、現場説明会の開催に加えて、業界団体が県の入札情報を頻繁に閲覧する、「電子入札ホームページ」へ掲載するとともに、オンラインのプレスリリース配信サービスである「PRTIMES」も活用し、全国的に周知を行う。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和4年度	1	平成 29 年度	1	平成 26 年度	2
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	731,170 円(4 件、4.4%)
---------	---------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
植栽管理業務	183,700 円
駐車場システム保守業務	198,000 円
警備業務	316,800 円

《分析結果》

駐車場管理においては、作業の専門性に応じて法令遵守かつ適正に事業者の選定を行い、外部委託を行う必要がある。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
R7 年度納付額:17,288,700 円 当該駐車場を含む新町川の河川空間については、河川整備課において、新たな人の流れやにぎわいの創出につながる利活用のニーズ調査や、活用策を検討している。

Ⅰ. 基本事項

施設名	月見が丘海浜公園	(施設数: 1)	指定 管理者	(株)スタッフクリエイト	指定 管理料	59,504,000 円	指定 期間	5 年 (R6.4～R11.3)
-----	----------	----------	-----------	--------------	-----------	--------------	----------	---------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
都市公園は、潤いと安らぎのある都市環境を整備する上で、重要な役割を担っており、レクリエーションの場や環境保全に加えて、災害時における避難場所や活動拠点となるなど、様々な効用を県民に提供している。 今後も生活に必要なインフラとして、公園施設を適切に維持管理するとともに、新たなにぎわい創出空間として、活用の幅を広げていく必要がある。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
集客力を向上させるため、管理者が独自の取り組みを提案できるような募集の在り方を検討する。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
現在の施設の維持管理水準を維持できる具体的な要求水準を設定しつつ、にぎわい創出につながる新たな取り組みの提案を求める公募内容とする。また、管理者が頻繁に変わることは、サービス水準の低下を招く恐れもあることから、公募期間は5年間とする。
② 指定管理料のあり方見直し方針
物価上昇や人件費高騰により、施設の維持管理水準を保つには指定管理料の増加が見込まれることから、VE手法などの活用による指定管理料の削減の提案を求め、内容が効果的であった場合には、次期指定管理の募集時の加点対象とするなど、インセンティブを付与する。
③ 新規参入促進に向けた改善方策
公募要件を見直し、先進的な取り組みも導入できるよう、県外や異業種からの参入も可能となるような資格要件とする。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
県の HP だけでは認知度が低く、広く応募者を募ることが困難であることから、現場説明会の開催に加えて、業界団体が県の入札情報を頻繁に閲覧する、「電子入札ホームページ」へ掲載するとともに、オンラインのプレスリリース配信サービスである「PRTIMES」も活用し、全国的に周知を行う。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和 5 年度	2	平成 30 年度	1	平成 27 年度	1
---------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	24,942,986 円(23 件、43.2%)
---------	--------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
公園除草業務	2,691,326 円
植栽管理業務	6,930,000 円
浄化槽・受水槽保守業務	2,546,500 円

《分析結果》

都市公園の維持管理内容は多岐に渡り、それぞれの分野を専門とする業者があり、資格が必要な作業もあることから、指定管理者は作業の専門性に応じて法令遵守かつ適正に事業者の選定を行い、外部委託を行う必要がある。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
月見が丘海浜公園については、にぎわい政策課において、公園の新たな整備・管理手法として民間資金を活用した「Park-PFI」導入の可能性を検討している。

Ⅰ. 基本事項

施設名	日峯大神子広域公園・文化の森総合公園・蔵本公園・新町川公園（施設数：4）	指定管理者	（公財）徳島県建設技術センター	指定管理料	189,918,000 円	指定期間	5 年 （R3.4～R8.3）
-----	--------------------------------------	-------	-----------------	-------	---------------	------	--------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
都市公園は、潤いと安らぎのある都市環境を整備する上で、重要な役割を担っており、レクリエーションの場や環境保全に加えて、災害時における避難場所や活動拠点となるなど、様々な効用を県民に提供している。 今後も生活に必要なインフラとして、公園施設を適切に維持管理するとともに、新たなにぎわい創出空間として、活用の幅を広げていく必要がある。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、複数の都市公園を一括して指定管理しているが、運動施設については別の指定管理者が管理している。そこで、更なるサービスの向上を図るため、蔵本公園においては、施設と公園を一体管理により、公園ごとに管理者が独自の取り組みを提案できるような募集を行う。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
現在の施設の維持管理水準を維持できる具体的な要求水準を設定しつつ、にぎわい創出につながる新たな取り組みの提案を求める公募内容とする。また、管理者が頻繁に変わることは、サービス水準の低下を招く恐れもあることから、公募期間は5年間とする。
② 指定管理料のあり方見直し方針
物価上昇や人件費高騰により、施設の維持管理水準を保つには指定管理料の増加が見込まれることから、VE手法などの活用による指定管理料の削減の提案を求め、内容が効果的であった場合には、次期指定管理の募集時の加点対象とするなど、インセンティブを付与。
③ 新規参入促進に向けた改善方策
公募要件を見直し、先進的な取り組みも導入できるよう、県外や異業種からの参入も可能となるような資格要件とする。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
県の HP だけでは認知度が低く、広く応募者を募ることが困難であることから、現場説明会の開催に加えて、業界団体が県の入札情報を頻繁に閲覧する、「電子入札ホームページ」へ掲載するとともに、オンラインのプレスリリース配信サービスである「PRTIMES」も活用し、全国的に周知。 また、公園それぞれの特徴を活かした施設管理を求めるため、蔵本公園はスポーツ施設と併せて指定管理者を募集。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和2年度	1	平成 26 年度	1	平成 20 年度	2
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	96,052,934 円(38 件、52.0%)
---------	--------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
常時清掃委託業務	11,692,557 円
特定施設等保守清掃	12,408,000 円
植栽等維持管理	8,957,300 円

《分析結果》

都市公園の維持管理内容は多岐に渡り、それぞれの分野を専門とする業者があり、資格が必要な作業もあることから、指定管理者は作業の専門性に応じて法令遵守かつ適正に事業者の選定を行い、外部委託を行う必要がある。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
新町川公園について、にぎわい政策課において、公園の新たな整備・管理手法として民間資金を活用した「Park-PFI」導入の可能性を検討している。

Ⅰ. 基本事項

施設名	鳴門ウチノ海総合公園、 鳴門総合運動公園 (施設数:2)	指定 管理者	鳴門市	指定 管理料	130,558,000 円	指定 期間	5 年 (R3.4~R8.3)
-----	------------------------------------	-----------	-----	-----------	---------------	----------	--------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
都市公園は、潤いと安らぎのある都市環境を整備する上で、重要な役割を担っており、レクリエーションの場や環境保全に加えて、災害時における避難場所や活動拠点となるなど、様々な効用を県民に提供している。 今後も生活に必要なインフラとして、公園施設を適切に維持管理するとともに、新たなにぎわい創出空間として、活用の幅を広げていく必要がある。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、複数の都市公園を一括して指定管理しているが、運動施設については別の指定管理者が管理している。そこで、更なるサービスの向上を図るため、鳴門総合運動公園においては、施設と公園を一体管理により、公園ごとに管理者が独自の取り組みを提案できるような募集を行う。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
現在の施設の維持管理水準を維持できる具体的な要求水準を設定しつつ、にぎわい創出につながる新たな取り組みの提案を求める公募内容とする。また、管理者が頻繁に変わることは、サービス水準の低下を招く恐れもあることから、公募期間は5年間とする。
② 指定管理料のあり方見直し方針
物価上昇や人件費高騰により、施設の維持管理水準を保つには指定管理料の増加が見込まれることから、VE手法などの活用による指定管理料の削減の提案を求め、内容が効果的であった場合には、次期指定管理の募集時の加点対象とするなど、インセンティブを付与。
③ 新規参入促進に向けた改善方策
公募要件を見直し、先進的な取り組みも導入できるよう、県外や異業種からの参入も可能となるような資格要件とする。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
県の HP だけでは認知度が低く、広く応募者を募ることが困難であることから、現場説明会の開催に加えて、業界団体が県の入札情報を頻繁に閲覧する、「電子入札ホームページ」へ掲載するとともに、オンラインのプレスリリース配信サービスである「PRTIMES」も活用し、全国的に周知。 また、公園それぞれの特徴を活かした施設管理を求めるため、鳴門総合運動公園はスポーツ施設と併せて指定管理者を募集。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和2年度	1	平成 26 年度	1	平成 20 年度	3
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	70,887,745 円 (39 件、55.9%)
---------	---------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
草刈り・花壇管理・清掃業務	6,559,140 円
植栽管理業務	24,024,000 円
浄化槽維持管理業務	1,977,800 円

《分析結果》

都市公園の維持管理内容は多岐に渡り、それぞれの分野を専門とする業者があり、資格が必要な作業もあることから、指定管理者は作業の専門性に応じて法令遵守かつ適正に事業者の選定を行い、外部委託を行う必要がある。

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
鳴門ウチノ海総合公園については、にぎわい政策課において、公園の新たな整備・管理手法として民間資金を活用した「Park-PFI」導入の可能性を検討している。

Ⅰ. 基本事項

施設名	徳島県営団地(名東(東)団地・万代町団地・津田松原団地) (施設数:3)	指定 管理者	徳島県営住宅PFI(株)	指定 管理料	94,123,884 円	指定 期間	19 年 8 か月 (H26.8～R16.3)
-----	---	-----------	--------------	-----------	--------------	----------	----------------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
低所得者をはじめとする住宅確保要配慮者の居住の安定を図るという「社会的セーフティネット」としての性格が強く、コスト面とともに、福祉的なニーズを持つ方においても安心して居住ができる管理運営体制を目指す。
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
住宅の設計・建設・管理運営(施設維持修繕・入居者管理)を一体的に計画することで、合理的かつ効率的な事業となり、コスト削減を実現できている。 今後も民間資金・アイデアを十分に活用した管理運営を継続する。

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
・「効率的かつ低コストな管理運営」、「福祉的なニーズを持つ入居者への柔軟な対応」、「家賃収納事務の適切な実施」について実効性のある提案を求める。 ・長期の管理運営により、利用者のニーズの把握と迅速な対応が可能となり、利用者にとっての利便性向上につながっているため、指定期間は5年以上としたい。
②指定管理料のあり方見直し方針
・物価上昇に対応できる物価スライド、家賃徴収率の向上に対するインセンティブを導入済み。事業者にとって、事業継続リスクの軽減、業務遂行の意欲向上につながっているため継続したい。
③新規参入促進に向けた改善方策
・不動産関係団体等住宅管理に関わる方から業務について意見を聴取し、公募に反映させる。

(3) 公募手続き

①改善の方向性
・集合住宅の管理にノウハウを持つ事業者、公募の実施、民間参入を受け入れるための見直し内容を周知した上で公募を実施する。 不動産関係団体に団体ホームページへの掲載や団体会員向けメール配信等での紹介を依頼するなど、公募情報の周知を強化する。 ・指定期間が令和15年度末までであるため、長期的に他の事例を見聞し良い手法を積極的に採用したい。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数

平成26年度	6	管理者を指定したのは1回のみ
--------	---	----------------

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	46,222,544 円(1件、100%)
---------	-----------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
施設、入居者の管理業務	46,222,544 円

《分析結果》

形式的には受託者からの再委託であるが、協力会社が施設、入居者の管理業務を担うことは公募時から提案されていたものである。

(3) その他

①特殊要因、補足事項
・BOT方式でのPFI事業を導入し、入居者管理を含め一括して発注している。公営住宅としては全国初の取り組み。

I. 基本事項

施設名	県営住宅(改良住宅)大麻団地 (施設数:1)	指定 管理者	徳島県住宅供給公社	指定 管理料	7,997,000 円	指定 期間	5 年 (R3.4~R8.3)
-----	---------------------------	-----------	-----------	-----------	-------------	----------	--------------------

II. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
低所得者をはじめとする住宅確保要配慮者の居住の安定を図るという「社会的セーフティネット」としての性格が強く、コスト面とともに、福祉的なニーズを持つ方においても安心して居住ができる管理運営体制を目指す。
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
事業者の参入を促進するため、賃金・物価上昇により指定管理料が不適当となったときに県と指定管理者が金額の変更について協議する仕組みとする。

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
・「効率的かつ低コストな管理運営」、「福祉的なニーズを持つ入居者への柔軟な対応」、「家賃収納事務の適切な実施」について実効性のある提案を求める。 なお、事業者の雇用の安定、サービス水準の維持の観点から、指定期間は 5 年とする。
②指定管理料のあり方見直し方針
・物価高騰下においてもサービス水準を維持するとともに事業者のリスクを軽減するため、賃金・物価上昇により指定管理料が不適当となったときに県と指定管理者が金額の変更について協議する仕組みとする。
③新規参入促進に向けた改善方策
・不動産関係団体等住宅管理に関わる方から業務について意見を聴取し、公募に反映させる。

(3) 公募手続き

①改善の方向性
集合住宅の管理にノウハウを持つ事業者に、公募の実施、民間参入を受け入れるための見直し内容を周知した上で公募を実施する。 不動産関係団体に団体ホームページへの掲載や団体会員向けメール配信等での紹介を依頼するなど、公募情報の周知を強化する。 令和 7 年 7 月 公募開始・情報提供（応募期間は 2 か月程度確保） 10 月 指定管理候補者決定

III. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和 2 年度	1	平成 29 年度	非公募	平成 26 年度	非公募
---------	---	----------	-----	----------	-----

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	7,095,351 円(16 件、50.5 %)
---------	--------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
畳入替工事	2,566,300 円
給水設備工事	1,597,200 円
内装修繕、外構工事	1,051,800 円

《分析結果》

建築物の点検・修繕内容は多岐に渡り、それぞれの分野に専門業者がある。 外部委託については、主に資格が必要な法定点検(浄化槽、消防設備等)や専門的な技術を必要とする工事等を実施している。

(3) その他

①特殊要因、補足事項
・昭和 41 年竣工。 ・国指定の史跡内に建築されており、地盤面下の工事には制約あり。

Ⅰ. 基本事項

施設名	県営住宅(改良住宅)新浜町団地 (施設数:1)	指定 管理者	亀井組グループ	指定 管理料	21,864,000 円	指定 期間	15 年 1 か月 (R5.3～R20.3)
-----	----------------------------	-----------	---------	-----------	--------------	----------	---------------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
低所得者をはじめとする住宅確保要配慮者の居住の安定を図るという「社会的セーフティネット」としての性格が強く、コスト面とともに、福祉的なニーズを持つ方においても安心して居住ができる管理運営体制を目指す。
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
住宅の設計・建設・管理運営(施設維持修繕・入居者管理)を一体的に計画することで、合理的かつ効率的な事業となり、コスト削減を実現できている。 今後も民間資金・アイデアを十分に活用した管理運営を継続する。

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
・「効率的かつ低コストな管理運営」、「福祉的なニーズを持つ入居者への柔軟な対応」、「家賃収納事務の適切な実施」について実効性のある提案を求める。 ・長期の管理運営により、利用者のニーズの把握と迅速な対応が可能となり、利用者にとっての利便性向上につながっているため、指定期間は 5 年以上としたい。
②指定管理料のあり方見直し方針
・物価上昇に対応できる物価スライド、家賃徴収率の向上に対するインセンティブを導入済み。事業者にとって、事業継続リスクの軽減、業務遂行の意欲向上につながっているため継続したい。
③新規参入促進に向けた改善方策
・不動産関係団体等住宅管理に関わる方から業務について意見を聴取し、公募に反映させる。

(3) 公募手続き

①改善の方向性
・集合住宅の管理にノウハウを持つ事業者、公募の実施、民間参入を受け入れるための見直し内容を周知した上で公募を実施する。 不動産関係団体に団体ホームページへの掲載や団体会員向けメール配信等での紹介を依頼するなど、公募情報の周知を強化する。 ・指定期間が令和 19 年度末までであるため、長期的に他の事例を見聞し良い手法を積極的に採用する。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数

平成 26 年度	1	管理者を指定したのは1回のみ
----------	---	----------------

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	21,864,000 円(1件、100%)
---------	-----------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
施設、入居者の管理業務	21,864,000 円

《分析結果》

形式的には受託者からの再委託であるが、協力会社が施設、入居者の管理業務を担うことは公募時から提案されていたものである。

(3) その他

①特殊要因、補足事項
・BTO方式でのPFI事業を導入し、入居者管理を含め一括して発注している。

Ⅰ. 基本事項

施設名	旧吉野川流域下水道 (施設数:1)	指定 管理者	旧吉野川流域下水道管理運営 共同事業体	指定 管理料	344,963,300 円	指定 期間	5 年 (R6.4~R11.3)
-----	----------------------	-----------	------------------------	-----------	---------------	----------	---------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
下水道施設は、県民の安全で快適な生活と社会経済活動を支える重要な社会インフラである。旧吉野川流域下水道は、計画処理人口約4万6千人を要する重要な施設であることから、将来に渡り継続して良好なサービスを提供できる管理運営体制を目指す。
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
事業者の参入を促進するため事業者のリスクを低減する手法として、 ・物価水準・賃金水準を的確に反映できるスライド制度の導入 ・設備の老朽化が進行する中、下水道は、日常生活に欠くことのできない施設であるため、機能停止に陥ることのないよう指定管理者の修繕業務のあり方を見直すなど柔軟な制度設計を検討する。(※費用を負担する市町に説明を実施)

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
効率的かつ低コストな管理運営について実効性のある提案を求める。 処理場管理は専門知識が必要であるため人材育成を図る観点から、契約期間は、現行と同じ5年間とする。
② 指定管理料のあり方見直し方針
物価高騰下においても、サービス水準を維持するとともに、事業者のリスクを軽減するため、物価上昇等に対応できるスライド制度の導入を検討する。また、コスト削減の提案を促進するため、創意工夫等により維持管理費が縮減できた場合のインセンティブ付与について検討する。
③ 新規参入促進に向けた改善方策
現在の公募では、県外企業においても、構成員として、県内企業とタイアップし、共同事業体として応募することは可能である。今後は、主たる構成員についても、「徳島県内に主たる事務所(本店)を置いている法人等」としている公募要件を見直し、県外からも参入が可能となる資格要件とするよう検討する。

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
下水道施設の管理にノウハウを持つ事業者に、公募の実施、民間参入を受け入れるための見直し内容を周知した上で公募を実施する。 周知方法については、各種媒体を活用し、公募情報を広く発信する。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和5年度	1	平成30年度	1	平成25年度	1
-------	---	--------	---	--------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	132,911,084 円(64 件 48.0%)
---------	---------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
周辺海域水質調査	15,840,000 円
中央制御装置等保守点検	9,680,000 円
水質検査業務(法定検査)	9,125,600 円

《分析結果》

流域下水道の点検・修繕内容は、電気、機械、土木など多岐に渡り、それぞれの分野に専門業者がある。外部委託については、主に、県の「保守点検計画表」に基づく保守点検業務や毎年実施している水質調査等があり、それらを除く修繕業務の割合は約10%となっている。
--

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
流域下水道の幹線管渠は完了済であるが、処理場については、今後、「水処理施設の増設」が計画されている。

Ⅰ. 基本事項

施設名	藍場町地下・松茂駐車場 (施設数:2)	指定 管理者	(株)ティビィケイ	指定 管理料	0 円	指定 期間	5 年 (R5.4～R10.3)
-----	---------------------	-----------	-----------	-----------	-----	----------	---------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
○藍場町地下駐車場は、新ホール建設に伴い一部が廃止となる見込み ○引き続き指定管理者制度を継続するかどうか今後の運営方針を検討
② 管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
○引き続き指定管理者制度を継続する場合、施設が十分に維持管理され、効率的に運営されるよう更新 ○包括外部監査での指摘を踏まえ公募方法を検討

(2) 公募内容

① 公募内容の見直し方針
○民間事業者が自由な取組を提案できるよう、要求水準を見直し ○管理者が頻繁に変わることは、サービス水準の低下を招く恐れもあることから、指定期間は引き続き5年
② 指定管理料のあり方見直し方針
○利用料金制のため、指定管理料はなし ○固定納付金については、状況に応じて判断
③ 新規参入促進に向けた改善方策
○県内要件の見直し(競争性を高め、ノウハウのある事業者の参入促進)

(3) 公募手続き

① 改善の方向性
○施設の利用状況等より詳細な情報を開示 ○可能な限り長期の募集期間を設定

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和4年度	1	平成 29 年度	1	平成 26 年度	2
-------	---	----------	---	----------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	4,195,620 円 (5 件、4.0%)
---------	------------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
自動車管制装置保守	2,798,400 円
警備等	849,420 円
エレベーター装置保守	316,800 円

《分析結果》

駐車場管理においては専門性の高い作業もあり、必要性が認められるため、外部委託は妥当

(3) その他

① 特殊要因、補足事項
固定納付金額: 65,000 千円/年 駐車場事業そのもののあり方について今後検討が必要

Ⅰ. 基本事項

施設名	牟岐少年自然の家 (施設数:1)	指定 管理者	OKスポーツクラブ(株) ※R6.2 岡田企画(株)から商号変更	指定 管理料	78,118,000 円	指定 期間	5 年 (R4.4～R9.3)
-----	---------------------	-----------	-------------------------------------	-----------	--------------	----------	--------------------

Ⅱ. 見直し方針

(1) 全体

①「あるべき将来像」と「全体見直し方向性」
指定管理者が有するノウハウと専門人材を活かし、県下全域の学校や団体に安全・安心な集団宿泊活動の場を提供するとともに、利用日の拡大や多彩な主催事業により利用者層の拡大を図ってきた。体験活動の機会が減少する中、施設周辺の環境や資源を活かし、青少年教育施設、多様な世代の学びの場としての機能をさらに高めていく。
②管理運営方法のゼロベースでの見直し方針
教育課程での利用に対するサービスの継続性を踏まえ、指定管理者制度を引き続き採用することとする。あわせて、他県の類似施設における動向を情報収集しながら、最適な管理運営方法について引き続き適正な見直しを行う。

(2) 公募内容

①公募内容の見直し方針
施設の機能充実に向け、教育的効果の向上や幅広い世代の利用促進につながる「新たな事業提案」を求めることなどを検討する。現行の指定期間5年については、経営の安定化と見直しの必要性の観点から適当な期間と考える。
②指定管理料のあり方見直し方針
施設の老朽化に伴う修繕費の適正化のほか、地元雇用の人材不足に対し、必要範囲での外部委託の導入について検証する必要がある。また、利用者数の推移と物価高騰の状況などを踏まえながら、適時適切に利用料金の見直しを図っていく。
③新規参入促進に向けた改善方策
ノウハウを有する県外企業の参画を可能とする等、県内要件の見直しを検討することとする。

(3) 公募手続き

①改善の方向性
収支状況の情報開示、適切な募集期間の設定など、新規参入の促進に向けた公募形態の見直しを図る。また、審査基準についても、指定管理料の多寡を適切に評価に反映させるなど、審査項目や配点の見直しを検討する。

Ⅲ. 参考データ等

(1) 公募時の申請団体数(直近3回)

令和3年度	1	平成28年度	1	平成25年度	1
-------	---	--------	---	--------	---

(2) 外部委託の状況

令和5年度実績	2,753,641 円(7 件、2.5%)
---------	-----------------------

《主たる内訳》

業務内容	金額(円)
害虫防除、水質検査等	825,000 円
浄化槽維持管理	648,120 円
エレベーター保守	567,600 円

《分析結果》

施設の管理運営上、必要範囲の業務委託と考えている。

(3) その他

①特殊要因、補足事項
教育課程での利用受入れを主たる事業としており、利用料金の上昇抑制が課題。